

ります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ありがとうございます。昨今、本当に教員の、いわゆる多忙化、新聞をにぎわせてましたけど、やはりそれも含めて地域で育てていかなきゃいけないというふうに思ってますんで、そのためにはやっぱりまず最初の話し合いだというふうに思います。ぜひともそういう視点で進めていっていただければと思います。

以上、私の質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、山本議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。

再開を1時55分といたします。

〈午後1時47分 休憩〉

〈午後1時55分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、佐藤 孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。〔7番 佐藤 孝君登壇〕

○7番（佐藤 孝君）

日本共産党の佐藤 孝です。

通告書に基づいて1回目の質問をさせていただきます。

1、働き方対策について。

(1) 会計年度任用職員導入について。

① 2020年から導入される「会計年度任用職員」について、その概要と準備（実態把握、任用根拠の明確化と適正化、制度の整備）の進捗状況について伺う。

② 総務省の原案では、パート型、フルタイム型を問わず「会計年度任用職員」に対して給料・諸手当を支給するとあったものが、成案ではパート型について、切り離して期末手当

に限り支給可能とするとなった。糸魚川市はどう対応するか伺う。

- ③ 特別職非常勤職員と臨時的任用職員の任用要件が「任用根拠の適正化」により厳格化され、それ以外の臨時・非常勤職員は、「会計年度任用職員」に移行するわけであるが、フルタイム型とパート型の振り分けの考え方について伺う。
- ④ 官製ワーキングプアの解消のためにも、現在の臨時職員の給与を下げ、諸手当でつじつま合わせをするようなことはあってはならないと思うがいかがか。
- ⑤ 「会計年度任用職員」は会計年度の末日が任期となり、再任用の可能性はあるものの、職務に専念などの服務規程に縛られ、年度末に向けて失業の不安に脅かされる。この対策について伺う。

(2) 糸魚川市職員の非正規率は、平成30年度は40.7%と昨年の37.6%から3.1%上昇し、合計360人へと増加した、臨時職員がです。定員適正化計画と比較すると、正職員数を適正化計画に合わせたために、臨時職員数を適正化計画に記載される適正数289人に対して71人も超過せざるを得なかったように見えるが、この点をどう考えるか伺う。

(3) 外国人実習生の働き方について。

出入国管理法改正で問題となった外国人技能実習生について、以下伺う。

- ① 糸魚川市内在住の外国人技能実習生について、人数・職種等を伺う。
- ② 当市での就業実態は、厚生労働省の「外国人技能実習制度」の目的にかなっていると考えているかどうか伺う。
- ③ 「外国人技能実習生」には、よりよい糸魚川のイメージを持ち帰ってもらって、糸魚川を第二の故郷にしてもらえたらと思うがいかがか。

2、温室効果ガス削減等の対策について。

(1) 「新エネルギービジョン」によると、太陽光発電と木質バイオマス熱利用の増加により、2012年度から2023年度までの11年間に熱量換算で5倍化を目指している。年間26,260ギガジュールの新エネルギーの生産を目指しているわけであるが、現在の到達状況と見通しについて伺う。

(2) 蓄電・蓄熱設備の導入支援、HEMS、これは家庭内エネルギー管理システムのことですが、及びビルの関係、BEMS、へムス、べムスと呼びますが、この導入支援の現状について伺う。

(3) 「温暖化対策実行計画」の中の省エネ住宅の新築・リフォーム支援の現状について伺う。

以上、第1回目の質問とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

佐藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、会計年度任用職員に移行すべく、臨時職員等の勤務実態を把握しながら精査をしている状況であります。

2つ目につきましては、国の通知や他市の状況も確認しながら検討してまいります。

3つ目につきましては、正規職員と同様の勤務体系である職員についてはフルタイム型、それ以外の職員はパート型になると考えております。

4つ目につきましては、諸手当で調整するようなことは考えておりません。

5つ目につきましては、臨時職員に対して適正な評価をする中で勤務を継続できるよう、丁寧な説明をしてまいります。

2点目につきましては、教育補助員や保育士など、政策的に市民サービスを維持・向上するために必要な増員であると考えております。

3点目の1つ目につきましては、30年3月末現在で59人であり、職種については、製造業が中心であります。

2つ目につきましては、目的にかなったものと考えております。

3つ目につきましては、糸魚川での生活を快適に感じ取っていただける実習生が多いと聞いており、さらに糸魚川に愛着を持っていただきたいと考えております。

2番目の1点目につきましては、29年度実績は、約1万9,000ギガジュールと推計いたしており、現在、民間事業者で調査している小水力発電が可動できれば、目標に達成できると考えております。

2点目と3点目につきましては、市としては現在、補助事業等を実施しておりませんが、必要に応じて、国等の補助事業を紹介するなどをしてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

大きい1番の働き方対策です。（2）の市職員の働き方の関係を先にやらせていただきます。

市役所の正職員の数は、定員適正化計画による適正数どおりに削減が続いていて、平成30年度は、目標値526人に対して525人と超過達成になっております。

一方、臨時職員については、定員適正化計画による目標値289人に対して、実際は360人、71人も多くなっています。非正規率は上がり、40.7%にまでなりました。この1年間に3.1%増ですから、このままふえ続ければ、単純計算ではありますが、3年後には非正規率50%となってしまいます。

正職員数の適正化を進めるために臨時職員をどんどんふやさなければ、市の業務が回っていかない。こういった状況は、まさに正職員から非正規職員への置きかえが進められている。こういったふうに見えますが、この点はどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

まず、臨時職員がふえた理由からご説明をしたいというように思います。

その360人という数字でありますけども、通年雇用の社会保険加入者のみを計上させていただいております。こうした中で、市長が申しあげましたように、教育補助員、保育士、これが27年度末からに比べて、29年度、決算時におきましては、49人となっております。このほか社会保険の制度改正、これは具体的には、平成28年10月に改正されておりますが、社会保険はこれまで週30時間以上の方が対象でしたが、これが週20時間以上の方が対象になったということで、時間が少なくなりました。

この結果、34人の方がこの中の数字に入ってくるということになります。これを合わせますと83人になります。ただ、この中に社会保険の関係の人数の方もいらっしゃれば、今の保育園の保育士の関係、教育補助員の関係といった両方にダブルでカウントされる方もいらっしゃいますが、かなりの部分がこういった保育士、教育補助員の政策的要因、それから社会保険の改正が主な原因というように考えておまして、一般事務職員の臨時職員でいいますと、平成27年度は、ほぼ同じ数字ということで、ご指摘の置きかわったというようなことではないというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

定員適正化計画の人員費推計の表から割り出しますと、正職員1人当たりの人員費は688万となっております。臨時職員1人当たり人員費は216万円、680万円対216万円なわけです。人員費については、臨時職員は正職員の3分の1以下しかかかっていないということになります。臨時職員の増加と合わせると、まさに市が、官製ワーキングプアや格差社会を進める先陣を切ってるような感じがいたしますが、国に迫られて市がつくった定員適正化計画、これが正職員の残業、過労、臨時職員の増加、この大きな原因になってると思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

ご指摘の定員適正化計画につきましては、私ども行政改革の一環として策定してるというように考えております。それぞれ市職員の各年度の目標となる定数を定めているわけでありまして、これは効率的な組織運営のために取り組むべきものであるというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

先ほど臨時職員の数について、社会保険を掛けてる人だけと言われましたが、全国的には2016年度の全国の自治体正職員数は、274万人と言われております。非正規職員は、64万人と言われておまして、全国的な非正規率は19%程度であります。糸魚川市は40.6%、こ

れは2倍以上になります。全国と比べて、私はちょっと異常な非正規率だと思うんですが、そこら辺はどう考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

非正規職員の率が高い理由は、先ほど市長も申し上げましたように、教育補助員あるいは保育士といったところの増でありまして、基本的には政策的に対応するために他の市町村に比べて多いという状況だというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

そうしますと全国的な状況は、274万人の正規に対して、非正規64万人となっておりますが、この全国的な非正規職員の数は、どういうところまでカウントするんかちょっと詳しく調べてありませんが、こんなに2倍にもなって、違うもんなんでしょうか。全国的な64万人の根拠を私も詳しく調べてないですが、わかりましたらお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

全国的な内容については、承知はしておりませんが、私ども教育補助員でいきますと27年度決算時ではゼロ人でした。これが29年度決算時では46人という数字になっております。これは他の市町村に比べてもかなり多い数字ということで、こういった政策的な配慮、特にお子さんたちの学習活動を補助するために多く配置してるといったところで差が出てきているものというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

どちらにいたしましても市の臨時職員がこれだけふえるということは、臨時職員の収入について見ると、やっぱり正職員の3分の1ぐらいと非常に安いわけですし、これは官製ワーキングプアの増加、どんどんふえると1人当たりの糸魚川市民の所得を押し下げる。そういうことにつながるとは思います。そこら辺についてはいかが考えたのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

今、臨時職員の中でも比較的時間の短い勤務を希望される方もいらっしゃいます。基本的には、私ども賃金を含めた雇用条件をハローワーク等々を通してお示しして、その中で募集をしております。これに応募された方を採用するということでもありますので、こちらの希望と働かれる方の希望が一致した中で、皆さん納得して働いていただいているというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

どっちにしましてもこのままふえ続けるかどうかはわかりませんが、非正規率40%以上というのは、私ちょっと調べたところ沖縄県くらいで、ほかこんなところは余りないように見受けられます。私はどうしても定員適正化計画を改めて、減らし過ぎた正規職員をふやすべきじゃないかなとずっと思っておるわけです。

こんなときに出てきたのが、会計年度任用職員の制度であります。会計年度任用職員の制度の導入に向けた事務処理マニュアル、昨年8月に出されたものですが、これによると地方公務員の臨時非常勤職員は、平成28年4月で64万人へと増加し、地方行政の重要な担い手となっている。こう記載されております。

また、フルタイムの会計年度任用職員については、勤務時間も服務規程も一般職と同様で、懲戒処分の対象ともなり得るもの。こう書かれております。責任や義務は、確実に重くなったと言えます。にもかかわらず、任期は基本的に会計年度の末日であります。給付面についてもマニュアルの各論には、給料、旅費及び一定の手当の支給対象とし。こう書いてありますが、総論、一番初めのほうには、総論の改正法の趣旨の項ですが、期末手当の支給を可能とするという書き方となっております。

つまり、この書き方では期末手当があるともとれば、ないかもしれないともとれる。そういう書き方になっております。これは確かに国やほかの市の状況を確認してやらんきゃいけないということですが、これは本当に先はどうなるかわからない、臨時職員の方にとってみれば。そういうふうには思います。こういう点は、他市の状況を見ながらでもいいですが、臨時職員の方や、これから募集に応募する方については、しっかりと市の条例なりで決めて、はっきりした説明をしてもらわないといかんと思うんですが、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

佐藤議員のおっしゃるとおりだというように思っております。これまでルール等が明確でなかったものが、今回の会計年度職員の中ではルールを明確にしようということでもあります。

ただ、まだ不明な点、どうしていいかわからない点というのがあります。こういったことから、11月からなんですけども、県内の全部の市町村と新潟県、県にも入っていただいて、会計年度任用職員制度に係る担当者勉強会というのが発足しました。目的は、この制度における情報交換と、それから情報収集ということでありましたので、こういったものを通じる中で、他市の状況を踏まえ、糸魚川市に合ったものを制度設計してまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

確かに課長言われるとおり、このマニュアルを見ましても本当にどうとっていいかわからんところが結構あります。そこで確認させていただいてるわけですが。

じゃあ次に、会計年度任用職員の給与は、類似する職務に従事する常勤職員の属する職務の給与の初号給の給料月額を基礎として、職務の内容や責任、職務遂行上、必要となる知識、技術及び職務経験等の要素を考慮して定めるべきもの。こう書かれております。この文言を見ますと、同じ職務に採用された場合とかは、前年度の給料よりも上がる可能性を期待させるものであります。

一方、再度の任用、こういうところの項には、次のような表現があります。

任期の終了後、再度、同一の職務内容の職に任用されることはあり得るものですが、同じ職の任期が延長された。あるいは同一の職に再度任用されたという意味ではなく、あくまで新たな職に改めて任用されたものと整理される。こういった記載もあります。この判断についてですが、再任用にされて、同じ職務につく場合、昇給はあるのか、ないのか、ここら辺、今のところどう考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

現時点では、どうなるかというのは一概に申し上げることができない状況であります。先ほどの県内市町村の会議、あるいは国や県の動向を踏まえる中で、制度を構築・検討してまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

まだまだこれからということらしいですが、マニュアルでは、空白期間、これは任期が終わってから、次の雇用するまでの間に間あけるとか、そういうのが空白期間であります。マニュアルでは、空白期間の適正化についても述べられています。

任期切れ後、空白期間があると臨時職員の方にとっては、健康保険や年金の点でも不利益な点があったりします。この空白期間の適正化、これへの対応については、どう考えておりますでしょうか。

か。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

空白期間につきましては、どの自治体もどうしていいかということで、今、議論をしているところだということをお聞きしておりますが、いずれにしましても国の通知、あるいは先ほどの情報交換等を通じる中で、適正な対応をしてみたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

本当に今のところどうなるかわからんような制度であります。そう理解しました。会計年度任用職員は、このマニュアルによりますと、一般職の地方公務員、こういう形になると書かれております。糸魚川市の定員適正化計画とのかかわりについて適正数の変更とか、そういうのはどう考えておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

現在、持ちまして糸魚川市の定員適正化計画につきましては、平成28年度から32年度という形でつくらせていただいております。もう間もなく改定の時期を迎えることとなります。来年度には、国のこのぐらいの人数だといったような報告、適正事項といったような指針を示されるといように聞いておりますので、平成33年以降の新たな適正化計画をつくる中で、糸魚川市が持続できる職員数を維持していかなければならないというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

これは糸魚川市内の臨時職員のことではありませんが、新潟市近辺の人です。40代になった女性から話し合う機会がありまして、お聞きしました。

20代半ばから臨時職員を繰り返してきた。そのうち正職員の人が、職務のやり方について教えてくれと聞きにくるようになった。同じ職務について15年以上たった。この間、縁に恵まれず独身を通してきた。40歳を超えたときに気がついた。後から入ってきた正職員に仕事を教えたりしながら、自分は低給料、このままだと年金をもらうようになっても生活していけない。昇給のある民間に入ろうとしたけども、面接で自治体の臨時の職員は、職歴となんてみなせないよ。こう言わ

れたそうです。このままで臨時職員で60歳、65歳まで行くのかなと思っていると。両親に長生きしてもらおうかしょうがないかと。そんな話を聞くことができました。

この今もお答えありましたように会計年度任用職員制度の事務処理マニュアルには、曖昧な部分が多く、今、課長でさえそういったぐらいですから、私ら見ても本当にどう理解していいかわからないところがございます。会計年度任用職員が責任、義務だけ重くなり、その名前からもわかるように会計年度末が任期であり、給与等の待遇も運用の仕方、よくも悪くもできる。こういったマニュアルになっていると思います。

ぜひこの運用につきましては、県内の、県や他の自治体と相談してということが、この後あるようですが、ぜひともこれは働く人の立場に立った運用をしていただきたいと思います。市民の暮らしや健康を守ることが市の仕事だと思います。官製ワーキングプアと言われる状態を改善し、臨時職員として市の業務についている子育て世帯の人たちの生活を安定させてこそ、少子化対策の道も見えてくると思います。市が先頭になって、非正規率を上げて、官製ワーキングプアを増加させているようでは、民間のやり方はそれに追随し、非正規や派遣がふえてくるばかりだと思います。

続きまして、外国人技能実習生の働き方についてです。

技能実習生制度の目的は、こう書かれております。我が国で開発され培われた技能、技術、または知識の開発途上国等への移転を図り、その開発途上国等の経済発展を担う人づくりに協力すること。こうなっております。

私は、例えば農業関係だったら、そういう技術を学んで、自国へ持つということはあるかと思いますが、なかなかそうではないんじゃないかと思えます。10年以上前の研修生という制度の時代から、現代版女工哀史、こう言われたり、奴隷労働とか言われて、たびたび問題が明らかになっております。

現在国会で審議中の出入国管理法改定案に絡み、最近の事態が国会でも明らかにされてきております。悪質なブローカーによる出国準備や送り出し教育で多額の借金を負わされるやり方、日本へ来れば日本で、受け入れ企業でのパスポートや預金通帳の取り上げ、何かちょっとあると強制帰国させるという脅し、セクハラ、こういった人権侵害が横行している。全ての会社がというわけではないですが、これが明らかになっております。結果、2017年度だけで7,000人を超す失踪者があったことが明らかにされております。2018年度は、昨年を上回るペースで失踪者がふえているそうでもあります。

糸魚川市にも先ほど市長からお聞きしたように、外国人実習生、市長の話では59人とされましたが、来ております。この12月以降もある1社だけですが、1社についてだけしかわかりませんが、ベトナム人技能実習生が12月以降、二十数名も来ると言われております。それで四、五人が期間を終えて帰国するという事になってるらしいです。

糸魚川市内の企業での失踪とかそういう話は聞いておりませんかでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

関係機関に照会いたしましたところ、個別の案件につきましては、非公表であるということであ

りますので、詳細は把握できておりませんが、市内の外国人技能実習生に関する失踪者の情報は確認されていないとのございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

失踪原因につきましては、政府は、より高い賃金を求めて、こういう理由の失踪が3分の2あると言っていたんですが、実は、同じ3分の2、67%が最低賃金以下で働かされていた。これが判明しております。これは失踪者のうちのです。

企業が人件費削減のために技能実習生制度を悪用しているとしか考えられません。これにつきましては、アメリカの国務省も人身売買に関する年次報告書、こういったものの中で三度にも四度にもわたって、日本のこの制度、もとは研修生制度、今は技能実習生制度ですが、この廃止等を提案しているところであります。

少なくとも糸魚川市では、最低賃金や労働基準法を犯すような就業形態で外国人技能実習生を扱うようなことがあってはならないと思いますが、いかが思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

当市に限らず外国人技能実習生制度を初め、それぞれの雇用につきましては、ルールを守り、制度・目的に沿って適切に、適正に運用されなければならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

それは当然のことなんですが、ここは糸魚川の議会ですから、糸魚川市内では少なくともそういうことがないようにしっかりやってもらいたいということなんですが、そこら辺についてお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

市内の外国人実習生を受け入れをしております数社にお聞きしましたところ、糸魚川市におきましては、しっかりと対応しておりまして、そのようなことがないというようにお聞きをいたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

外国人技能実習生に関する労働政策研究研修機構という団体が、2014年に行った帰国実習生フォローアップ調査、こういうものがございます。その結果によりますと、一部ですが、日本での実習で役立ったこと、これは幾つかの項目がありまして、丸を幾つつけることも可能なんです、その一番目が習得した技術・技能、これが69.1%、2番目が日本での生活経験、これが62.2%、3番目が日本語能力の習得で、これが60.8%だったそうです。日本の悪徳ブローカーの中には宿舎からの外出を制限したり、結婚、妊娠、労災を理由に強制帰国させられたりする場合があります、大変な人権問題であり、許せないと思うわけですが、このフォローアップ調査の結果からは、日本での生活を楽しみたい。こういう気持ちを読み取ることができます。

外国人技能実習生は、現に糸魚川に住んでいる人たちです。市は、インバウンドに力を入れているところです。せっかく何年か住みついてくれる外国人が集団でいるわけです。この人たちに糸魚川をきちんと紹介し、市のイメージアップをしたらいかかと思いますが、そういった考え方はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

外国人の技能実習生は、その形態によりまして在留期間が定められておるわけでありまして、在留中、また国に帰られた後についても糸魚川に愛着を持っていただくことが非常に大事なことだというふうに思っております。

また、受け入れ企業と実習生が望まれるようであれば、そのような何らかの取り組みも検討する必要があるのではないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

今現在は、ベトナムからの観光客は少ないかもしれませんが。日本では、この前の戦争の思いが残っていて、東南アジア人を蔑視する傾向があるのではないかと私は感じています。そんな中で、東南アジア人を人権無視して酷使して、自分たちがもうけさえすればいい。こういう会社の中にあるのではないかと思います。こういう考え方は、きっぱりと改めるべきだと思っております。

市は、外国人技能実習生について、先ほど課長言われたように、企業任せにせず、糸魚川市に住む、住民を守る立場が必要と思っておりますが、今後とも企業やなんかに状況を確認したりしてもらいたいと思っておりますが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今年度につきましても昨年と比較して、技能実習生がふえている状況でございますので、今後と

も企業と連携する中で対応をしまいたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

これはきょうのニュースでちょっと見たんですが、2015年から2017年の3年間で69人の技能実習生が変死しているそうです。これは自殺、溺死、凍死、こういうのが69人もおるそうです。派遣会社を通じて市に住んでいる人たちも糸魚川市の住民であります。この人たちが現在の格差社会の中で困窮することがないよう糸魚川市が両手を広げて応援する姿勢を示すことができれば、人口減対策や嫁不足対策にも光が見えてくるのではないかと思います。ぜひとも、企業と相談と言われましたが、そこばっかではなくて、企業任せにした結果が全国のひどい人権無視の状態でありますから、アンテナを広げて今後とも取り組んでいただきたいと思います。

次に、温室効果ガス削減等の対策についてです。

異常気象は、ことしも続きまして、この12月になっても最高気温が23度を上回る。こういう日がありました。東京では、木枯らし1号がいつになっても吹かない。こういう状況になっております。10年先にはどんなことが起こってるやらと思う次第であります。

こういった中で、温室効果ガス削減対策が取り組まれているわけですが、ことし九州電力では、太陽光発電の一部の事業者に計6回発電停止を指示しました。ことし九州電力では、2基の原子力発電所を再稼働し、昼間の9時から16時の間、太陽光発電が多い時間ですが、その時間、電気が余るからという理由で太陽光発電の発電ストップを指示したそうです。九州電力管内では、太陽光発電の導入量が800万キロワットを超えて、時間帯によっては、電力需要の80%を賄える時間がある。こういう状況になっているそうです。太陽光発電の買い取り価格は下がっており、今の状態では、売電目当ての設備をつくってもなかなかもとがとれない。こういった状況になってきていると思います。

現在、私は能生ですが、能生の能生川の支流の島道川、あの島道川沿いの雪の降る地域にもソーラーパネルをつけた家がございます。冬場の寒い時期でも雪さえ積もらなければ発電量がそこそこあるそうであります。発送電分離がされていない日本では、送電設備を持つ会社の思惑が優先されて、太陽光発電新エネルギーの買い取りがストップさせられる。そういう可能性があります。その辺を考えると、先ほどから言われてるようにエネルギーの地産地消、これが有利になるわけです。太陽光発電については、現状では自宅で消費して、残りを蓄電して、日照のない時間帯に使う。そういうような形がいいのかもしれませんが。そうすると電気エネルギーの保存と節約の問題が出てきます。

先ほど1回目の質問で質問しました蓄電設備、それから家庭内エネルギー管理システムHEMS、こういう設備が脱炭素社会に向けて、家庭の必需品になってくるのではないかと考えて、先ほど市内の状況を確認させてもらいました。

ところで、ペレットストーブが熱利用として勧められているわけですが、この考え方についてですが、木材は有機物であって、自然に腐らせても二酸化炭素を出す。燃焼させても酸素と結合して、二酸化炭素を出す。結局、水と二酸化炭素になるわけですから、燃やしても発生熱を利用するだけ、

ペレットとかストーブ等のほうがエコである。そういう考え方でよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

木材等に関しては、やはり当然、燃焼したり腐ったりするときにCO₂なりを排出するというところでございますけども、もともと木材が成長するとき、過程で大気中からCO₂を吸収して、それが成長したものということで、トータルとしてのCO₂の量が変わらないという考え方で木材等の燃料については、カーボンニュートラルというふうに呼んでみたいでございまして、そういう面でそういう木材についてはCO₂の排出、大気中への排出と吸収が並行しているという考え方というふうに聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

そうしますと一般的なまきストーブも同じように、ただ腐られても二酸化炭素と水を出して朽ちるわけですから、まきストーブも同じようなエコと考えて、その熱を利用するだけということを考えてよろしいかと思いますが、そこら辺はどんなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

基本的な考え方としては、議員おっしゃるとおりというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

説明ありがとうございました。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、佐藤議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。

再開を2時50分といたします。

〈午後2時40分 休憩〉